

釧路湿原の河川環境保全に関する提言(要旨)

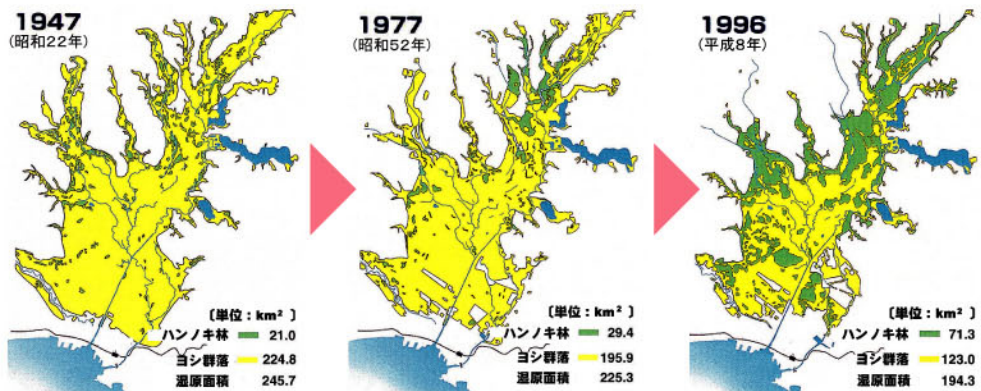
平成13年3月

I

現状と課題

釧路湿原は、我が国を代表する傑出した自然環境の一つで、野生生物の重要な生育・生息の場となっています。また、保水・浄化機能、遊水地としての洪水調節機能、地域気候を緩和する機能など重要な価値や機能を有しており、将来にわたって保全すべき貴重な財産です。近年、湿原面積が著しく減少し、湿原植生もヨシ・スゲ群落からハンノキ林に急激に変化してきています。このため、実践的な各種調査・試験を行い、早急に湿原の保全・回復のための対策に取り組む必要があります。また、流域住民や関係行政機関等の交流・連携が少ないのも課題です。

ハンノキ林
分布変遷図



II

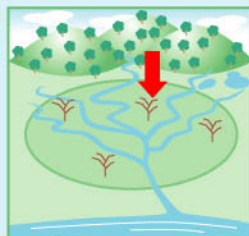
目標

釧路湿原の河川環境保全の長期的な目標として、ラムサール条約登録(1980)当時の環境へ回復することが望めます。しかし、湿原は現在も急速に変化し続けていることから、当面の目標として、現在の状況を維持・保全すべきで、このため流域及び河川からの負荷を少なくとも概ね20年前の水準に戻すことが必要です。

また、流域住民、関係行政機関等が、釧路湿原を軸として交流・連携を深められる地域・社会づくりのため、釧路湿原の適切な保全と利用のルールやマナーの共通認識をもつことが当面の目標となるでしょう。

保全目標についての流域と湿原のイメージ

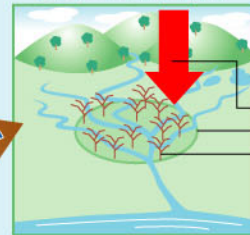
●1980年代の状況



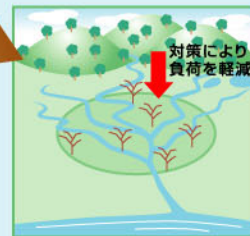
●現在の状況(2000年)



●20年後の状況



さらに
・負荷が増加
・湿原面積が減少
・ハンノキ林が増加



対策により
負荷を軽減
湿原の現状を
維持する

- ↓ : 流域環境からの負荷の大きさを表す
- : 湿原環境の面積を表す
- : 流域環境の変化を表す
- ▽ : 河川環境変化(ハンノキ林)を表す

1 水辺林、土砂調整地による土砂流入の防止

土砂流入防止対策として、河川沿いに連続した水辺林をつくり、湿原流入部に土砂調整地をつくる必要があります。

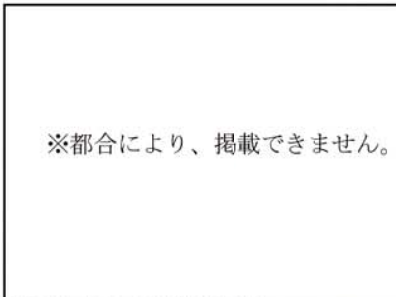
目標

- 粗粒土砂については約4割軽減することを目標としています。
- 栄養塩については窒素を指標として約2割軽減することとしています。

具体的施策

①水辺林の整備

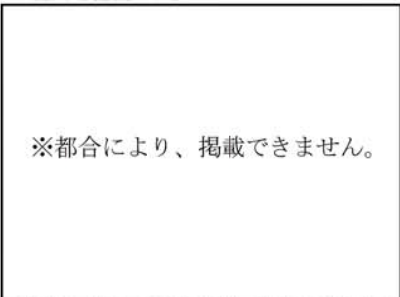
河川沿いの両岸に最低でも幅20m程度の連続した水辺林をつくることにより、土砂や栄養塩の河川への流入を軽減します。



施策イメージ図 ①水辺林の整備
※上記写真は施策イメージを示すものです。

②土砂調整地の整備

湿原流入部や河川沿いの未利用地等に土砂調整地を整備し、洪水時に土砂や栄養塩を調整地に一時的に貯留させ下流の湿原への土砂等の流入を軽減します。



施策イメージ図 ②土砂調整地の整備(湿原流入部)

③河道の安定化対策

河岸侵食や河床低下を防止するため、河岸保護工や床止め工を設置します。



施策イメージ図(久喜呂川 中久喜呂地区)



改修イメージ図
(ドイツ バイエルン州における生態系に配慮した床止め工の事例)

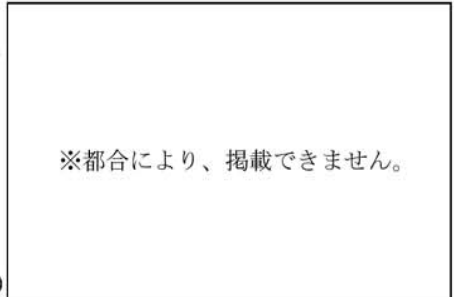
2 植林などによる保水、土砂流入防止機能の向上

釧路川流域の保水能力を向上させるとともに土砂流入防止機能も向上させるため、湿原周辺の遊休地や流域の荒廃地などへの植林を行うこととしています。

目標

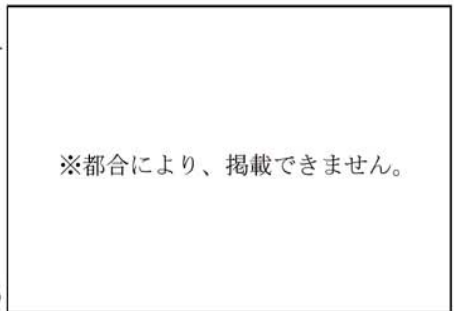
- 流域全体にあるこれらの裸地や荒廃地を約2割減少させるものとしています。

施策イメージ図(流域の荒廃地等)



3 湿原の再生

湿原周辺の未利用地等について、相対的に地下水位を回復させ湿原の再生を図ることが必要です。



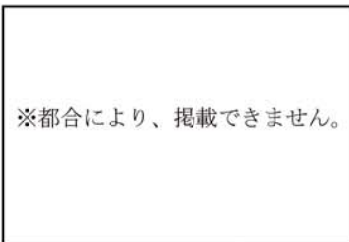
施策イメージ図(幌呂川地区)

4 湿原植生の制御

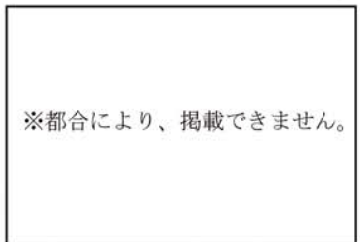
河川環境の指標であるハンノキ林の急激な増加やヨシ-スゲ群落の減少に対し、湿原植生の制御を図ることが必要です。

具体的施策

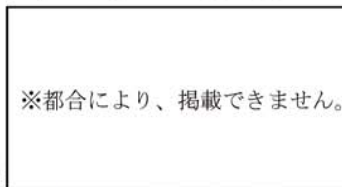
- 地下水位や冠水頻度を変化させ、土砂や栄養塩の流入を防止し、植生の制御を図ります。



施策イメージ図(雪裡川地区)



施策イメージ図



※都合により、掲載できません。

潜水試験地の状況(平成13年10月)
潜水面積:約200ha 潜水水位:標高約2.9m

現在、ハンノキ林が広がる湿原の一部区域(雪裡樋門周辺)の水位を人為的に1.5m程度上昇させ、ハンノキ林への影響を調査する湿原潜水試験を平成12年9月より継続実施しています。

5 蛇行する河川への復元

過去に直線化された河川について、可能な限り蛇行した河川への復元を図る必要があります。

●実施にあたっては、特に周辺農地への影響を考慮することとしています。

目的

- ① 湿原本来の生物生息環境を復元
- ② 湿原景観の回復
- ③ 湿原植生の再生
- ④ 湿原内への土砂流入の防止

※都合により、掲載できません。

施策イメージ図(茅沼地区)

6 水環境の保全

湿原の生態系と密接な関係を持つ河川水、地下水などの水環境の保全を図ることが必要です。

※都合により、掲載できません。

7 野生生物の生息・生育環境の保全

タンチョウやキタサンショウウオ、イトウ、カブスゲ群落(ヤチボウス)などの動植物の生息・生育環境を把握し、その保全を図ることが必要です。

※都合により、掲載できません。

※都合により、掲載できません。

※都合により、掲載できません。

タンチョウ

ヤチボウス

キタサンショウウオ

湿原内における湧水箇所

8 湿原景観の保全

塘路湖、シラルトロ沼、達古武沼等の湖沼・河川および湿原の景観を保全していくことが必要です。

※都合により、掲載できません。

細岡展望台からの湿原景観

9 湿原の調査と管理に関する市民参加

湿原の調査と管理に関して、市民参加を図ることにより、湿原や流域に関する認識を高めることが必要です。

※都合により、掲載できません。

釧路湿原川レンジャーによる湿原学習会(細岡展望台)

10 保全と利用の共通認識

湿原のゾーニングを行い、時期に応じた保全と利用のルール、マナーの共通認識をもつことが必要で、このためには流域の関係者、関係機関が互いの立場を理解することが必要です。

※都合により、掲載できません。

カヌーによる釧路川の川下り

11 環境教育の推進

全世代を対象として、湿原を環境教育の場として活用すべく、地域リーダーの育成を図ることが必要です。

※都合により、掲載できません。

釧路湿原の学習会

12 地域連携・地域振興の推進

湿原を軸とした地域交流・連携を進めるべきであり、このためには情報の共有と相互理解のための場及びシステム整備をしていきます。

湿原は地域の資源であり、湿原を保全することが地域の振興につながるから、地域が主体的に考え取り組むことが必要です。

※都合により、掲載できません。

地域連携などについて議論がなされたシンポジウム(平成13年2月16日)

IV

施策の有効性の検証

ここにまとめられた施策は、緊急的に提言されたもので不確定な要素も含まれています。よって、試行の結果をもとに効果を判断した上で実施する必要があります。

委員会では、目標に対するこれらの対策の有効性について、継続的に責任を持って評価を行うとともに、必要に応じて施策を見直すこととしています。

V

施策の実施にあたって

これらの施策には、既存の組織、枠組みでは実施が困難であったものが多く含まれています。施策の実施にあたっては、流域住民の十分な理解と協力を得るとともに、各関係機関の強力な連携・推進体制を早急に整備することが必要です。

委員会では、施策の実施を通じて釧路湿原流域の住民、行政の連携システムが構築されることを期待しています。

釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会メンバー

委員	所 属	職 名	氏 名
	北見工業大学工学部	教 授	内 島 邦 秀
	北海道教育大学	名誉教授	岡 崎 由 夫
	北海道教育大学釧路校	教 授	神 田 房 行
	国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部	次 長	熊 谷 守 晃
	北海道大学大学院 工学研究科	助教授	清 水 康 行
	釧路自然保護協会	会 長	高 山 末 吉
	財団法人 北海道環境財団	理事長	(委員長) 辻 井 達 一
	北海道大学大学院 農学研究科	教 授	中 村 太 士
	財団法人 山階鳥類研究所	研究員	百 瀬 邦 和
環境省 自然環境局 東北海道地区 自然保護事務所	所 長	渡 辺 綱 男	

(五十音順、敬称略)
平成14年7月現在

専門委員	所 属	職 名	氏 名
	釧路市立博物館	館長補佐	橋 本 正 雄
釧路市立博物館	館長補佐	針 生 勲	

オブザーバー	所 属	職 名	氏 名
	北海道 釧路支庁	支庁長	北 勝 利
	北海道教育庁 釧路教育局	局 長	木 村 征 範
	北海道 釧路土木現業所	所 長	宮 川 英 二
	釧路市	市 長	綿 貫 健 輔
	釧路町	町 長	菅 原 澄
	標茶町	町 長	千 葉 建
	弟子屈町	町 長	徳 永 哲 雄
	鶴居村	村 長	鏡 者 和三郎



本紙は再生紙を使用しています。

【問い合わせ先】

あしたを創る 北の知恵
国土交通省
北海道開発局



釧路開発建設部治水課

〒085-8551 釧路市幸町10丁目3番地

TEL (0154) 24-7000 <http://www.ks.hkd.mlit.go.jp>